

行政改革大綱で目指すべき「目標」及び「基本方針」について

行政改革大綱は、本市のまちづくりの最上位計画である「第4次京田辺市総合計画基本構想」及び「まちづくりプラン」に掲げる施策を着実に進めるために必要不可欠な取組みとして位置づけており、これらを両輪で取り組み合わせることにより目指す都市像の実現を図ります

行政改革大綱等を通して、これからの時代にふさわしい行政改革を実行するにあたって目指すべき目標と基本的な考え方は以下のとおりです。

(1) 行政改革の目標

これまでの本市における現状を踏まえ、本市が行政改革に取り組むにあたっての目標を次のとおり定めます。

持続可能な行財政運営の推進
～質の高い行政サービス提供のために～

本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変遷するなかで、行政改革についても量的な削減のみならず質的な向上も重視した幅広い役割を担ってきました。

今後は、行財政両面での持続可能性を確保しつつ、多様な主体との協働やデジタル技術の活用など、限られた行政資源（財源・人員等）を最大限に生かして、質の高い行政サービス提供の実現を目指します。

(2) 基本方針

行政改革の推進にあたって、次のとおり基本方針を定めます。なお、基本方針は個別に推進するのではなく相互に連動するものであり、行政改革として包括的に実施する必要があります。

I. 多様な主体との協働・パートナーシップ構築

II. デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上

III. 持続可能な財政構造の構築

I. 多様な主体との協働・パートナーシップ構築

「第3次京田辺市行政改革大綱」では、「行政改革に向けた基本的視点」として「市民、民間と行政との新たな関係の形成」として、いわゆる「補完性の原理」に基づき地域に対する役割と責任の再構築によるパートナーシップの創造が重要であるとされ「市民と行政とのパートナーシップの構築」を目指して取り組んできました。行政資源の制約が強まるなかでこの考え方はより一層重要となっており、今後もこれを継承・発展させることで、公共サービスの質的な向上につなげていくことが必要です。

(例：市民参画、多様な主体との協働の推進、官民連携、広報広聴 等)

II. デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上

Society5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会として提唱され、多様化した人々の需要に対応する様々なビジネスモデルが形成され、生活に潤いを与えています。市民に身近な基礎自治体である本市においても、Society5.0を前提としてデジタル化を強力に推進して住民の利便性の向上を図るとともに、職員は企画立案や住民への直接的なサービス提供など職員でなければならない業務に注力するスマート自治体へと転換を図る必要があります。

また、変化が著しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、組織や職員には、従来の発想にとらわれない「しなやかさ」と困難な課題に立ち向かう力強さが求められます。

(例：DXの推進、業務の質量の適正化、組織マネジメント、人材確保育成 等)

※ Society5.0・・・サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会 (Society)

III. 持続可能な財政構造の構築

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障費の増大、公共施設老朽化対策に加え、まちの魅力向上のための投資的経費の増大も見込まれる状況です。また、公共施設の老朽化が進む中、必要な改修や更新を行うには多額の経費が必要となる一方で、社会保障費の増加等によりこれらの経費に充てる財源の確保は、年々難しくなっています。こうした状況の中で、中長期的な行財政運営の持続可能性を確保するための取組が求められます。

(例：歳出削減、歳入確保、公共施設マネジメントの推進 等)